

飯南町公告第75号

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び飯南町財務規則（平成17年飯南町規則第32号）第100条の規定により公告する。

令和8年5月13日

飯南町長 塚原 隆昭

1. 入札に付する事項

工事名	令和8年度 赤名観光体験農園E圃場加工ネット更新工事（以下、「本件工事」という。）
品質・規格・数量など	とび・土工・コンクリート工
入札日時・場所	令和8年5月27日（水） 13時30分 飯南町役場本庁舎 2階大会議室 （島根県飯石郡飯南町下赤名880）
履行期限・履行場所	令和9年2月26日（金） 島根県飯石郡飯南町 下赤名 地内
予定価格	¥3,750,000円（税抜）
最低制限価格	設定なし
入札保証金	免除
契約保証金	免除
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 本件は、単独企業での参加とする。・ 飯南町財務規則等の定めるところにより執行する。・ 飯南町財務規則等を守ること。

2. 入札に参加する者に必要な資格

本件に入札参加希望者は次に掲げる条件を満たすこと。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 2 国・島根県・飯南町における国・県・町税の滞納が無いこと。
- 3 飯南町における令和7・8年度入札参加資格者名簿に登録されており、かつ、以下の「工事種別」を希望していること。

工事種別	とび・土工・コンクリート工	格付又は 総合点数	なし
建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工	格付又は 総合点数	なし
許可業種	とび・土工工事業	許可区分	指定なし
営業所在地	中国地方管内に本社または受任営業所等を有していること。		

- 4 入札参加申請の提出期限までの間に島根県及び飯南町による指名停止を受けていないこと。
- 5 次の各号のいずれにも該当しない者
 - (1) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申し立てがなされている者
 - (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申し立てがなされている者
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続きの申し立てがなされている者
- 5 入札に参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。
 - (1) 親会社と子会社の関係
 - (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - (3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
 - (4) 前号と同視し得る資本関係又は人的関係

3. 競争参加資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提出書類	一般競争入札参加申請書（別紙参照）
提出先	飯南町役場 総務課（入札担当）
提出期限	令和8年5月20日（水）午前10時まで（必着）
提出方法	持参すること（郵送等は認めない）
提出書類の入手方法	飯南町ホームページ（ https://www.iinan.jp/ ）に公開する。
確認審査	提出期限後速やかに行い、申請者あてに令和8年5月25日（月）までに通知する。

競争参加資格が認められない者に対する説明	競争参加資格がないと認められた者は、飯南町に対して令和8年5月25日（月）までに書面（様式自由）を提出して説明を求めることができる。提出方法は、持参とする。 説明を求められたときは、令和8年5月26日（火）までに書面にて回答する。
その他	確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。 （1）入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失したもの （2）入札執行の時点までに飯南町による指名停止を受けたもの （3）入札執行の時点までに法令違反などが報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められるもの （4）虚偽の申告が発覚したもの

4. 設計図書等の閲覧、質問及び回答

設計図書等の閲覧、質問及び回答については次のとおりとする。

閲覧方法	飯南町役場1F窓口での閲覧による。もしくはCD-Rを飯南町役場産業振興課へ持参すれば持参したCD-R（エクセルデータ及びPDF）で配布する。
設計図書等の送付又は貸し出し	行わない
閲覧場所での閲覧期間	公告の日から入札執行日の前日まで。ただし、閉庁日及び執務時間外は除く。
設計図書等への質問	設計図書等に関する質問のある者は、書面にて飯南町役場産業振興課へ提出すること（FAX可 0854-76-3950）
提出期限	令和8年5月20日（水）午前10時まで（必着）
回答	令和8年5月25日（月）にFAX又はメールにより回答する。回答は一括で行い、再質問は受け付けない。

5. 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札回数	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は3回とする。 ・電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。
------	--

入札金額の記載方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 ・1円未満の金額は記載しないこと。 ・一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。 ・入札金額の錯誤は認めない。 ・入札は入札書を封かんのうえ、提出すること。
代理人による入札	<ul style="list-style-type: none"> ・代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 ・入札者又は代理人は、本件入札に際し、同一入札について同時に他の代理人になることはできない。
入札の辞退	<ul style="list-style-type: none"> ・入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届（任意様式）を提出すること。 ・入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」を記入して入札執行者に提出すること。 ・入札者を辞退することにより不利益を受けることはない。
事業費内訳書	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の提出にあわせて、事業費内訳書を提出すること（提出された工事費内訳は返却しない。） ・事業費内訳書は、入札者の商号又は名称を記載し提出すること。 ・事業費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

6. 入札の無効と失格要件

入札の無効と失格要件は次のとおりとする。

入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・入札に関する条件に違反した入札 ・明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札、同一人が本件について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札 ・金額の記載の無い入札書による入札 ・金額等を訂正した場合において、訂正印の無い入札書による入札、入札書の事業名、施工場所、商号又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印の無い入札書による入札 ・誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
-------	--

失格要件	入札執行において遅参又は欠席した者 事業費内訳書を提出しない者
------	------------------------------------

7. 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

落札者の決定	予定価格以下及び最低制限価格以上の範囲内において、最低価格をもって入札したものを落札者とする。
同じ最低価格をもって入札した者が2名以上いる場合	当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに替えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

8. その他

その他については次のとおりとする。

落札者の決定後、契約を締結しない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合 ・落札者決定から契約締結までの間に飯南町により指名停止を受けた場合
費用負担	入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
入札結果などの公表	落札者を決定した場合は、入札結果などに関する書類を閲覧に供する。
入札担当部署	飯南町役場 総務課 電 話 0854-76-2211 FAX 0854-76-2221
案件担当部署	飯南町役場 産業振興課 電 話 0854-76-2214 FAX 0854-76-3950